

陳 情 文 書 表

1 件 名 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択を求める陳情書

2 受 理 番 号 陳 情 第 1 2 号 令和元年11月7日受理

3 陳 情 者 千葉県「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会
代表 上野 博之

4 要 旨

1945年8月、広島・長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年。同年7月7日に歴史的な核兵器禁止条約が国連で採択された。2018年9月20日に核兵器禁止条約への調印、批准、参加が開始されて以降、条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の79カ国、批准国は33カ国にひろがっている。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押した。核兵器は、歴史上初めて明文上も違法なものとなった。そして、条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっている。さらに、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示すとともに、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものになっている。世界各国で被爆75年にあたる2020年に向けて、核兵器禁止条約の早期発効に向けた努力がされている。あらためて、世界で唯一の戦争被爆国である日本の同条約に対する姿勢が問われている。

今、全国で、10月18日現在、434自治体議会で「批准を求める意見書」が採択されている。千葉県では、1議会（同趣旨の採択を含めても3議会）にとどまっている。

貴議会において国への核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書の採択を求め陳情する。

5 付 託 委 員 会 総務常任委員会